

オウム真理教

教団の現状

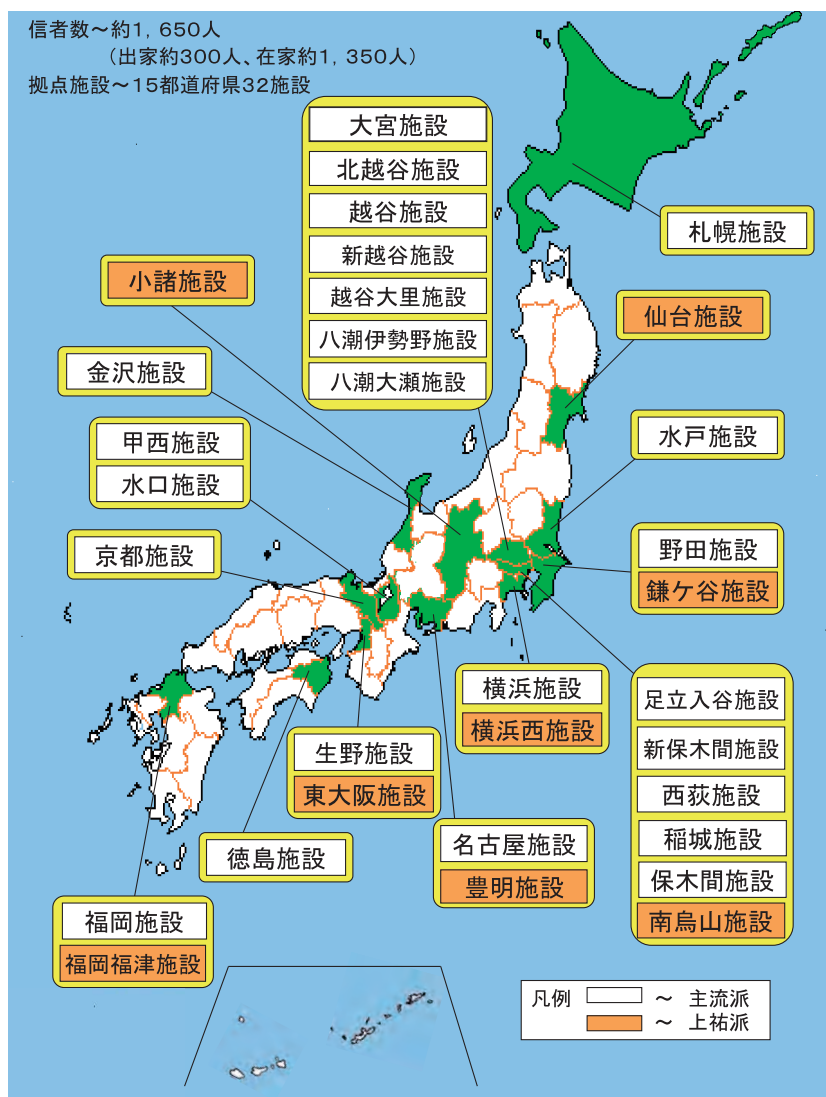
オウム真理教（以下「教団」という。）は、麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する**主流派**（「Aleph（アレフ）」）と松本の影響力がないかのように装う**上祐派**（「ひかりの輪」）を中心に活動しています。現在、教団は、15都道府県に**32か所の拠点施設**を有し、信者数は、その活動状況等から合計で**約1,650人**とみられます。

主流派は、依然として松本を「尊師」と尊称し、同人の「生誕祭」を開催しているほか、松本の写真を拠点施設の祭壇に飾るなど、**松本への絶対的帰依を強調して「原点回帰」路線**を徹底しています。

一方、上祐派は、同派のウェブサイトにも旧教団時代の反省・総括の概要を掲載したり、各種メディアを通じ、「松本からの脱却」を強調したりするなどし、**松本の影響力がないかのように装って活動**しています。また、同派は、著名人との対談やマスコミの取材等を積極的に受け入れるなどし、「開かれた教団」のアピールに努めています。

今後、主流派は、引き続き松本への絶対的帰依を徹底させていくものとみられます。一方、上祐派は、同派のイメージアップを通じ、**無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（以下「団体規制法」という。）に基づく観察処分**の適用回避に**全力を挙げる**ものとみられます。

なお、平成27年1月23日、公安審査委員会は、教団に対し、団体規制法に基づき、現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があるなどとして公安調査庁長官の観察に付する処分の期間を3年間（30年1月末まで）更新する決定を行いました。



オウム真理教の拠点施設等

組織拡大に向けた動向

主流派は、教団名を秘匿し、街頭や書店における声掛けのほか、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を利用しながら、青年層を中心に、ヨガ、占い、精神世界等に興味を持つ者と接触を図り、**ヨガ教室に勧誘**するなどして新規信者を獲得しています。

一方、上祐派は、各拠点施設で開催している「上祐代表説法会」や、各地の神社仏閣等を訪問する「聖地修行」等の行事について、**ウェブサイトを通じ、在家信者に限らず一般人の参加も呼び掛ける**などして信者獲得を図っています。

オウム真理教対策の推進

警察では、無差別大量殺人行為を再び起こさせないため、引き続き、関係機関と連携して教団の**実態解明**に努めるとともに、**組織的違法行為に対する厳正な取締り**を推進しています。**26年中は観光庁長官等の登録を受けずに旅行業を営んだとして、旅行業法違反（無登録営業）で上祐派の拠点施設に対する一斉搜索を実施**しました（8月、警視庁）。

また、地下鉄サリン事件から27年3月で20年を迎える中、時間の経過とともに教団に対する国民の関心が薄れ、地下鉄サリン事件を始めとする一連の凶悪事件に対する記憶が風化することなどにより、教団の本質が正しく理解されないことも懸念されます。そのため、警察では、各種機会を通じ、教団の現状や教団の組織的違法行為に対する検挙事例等を、住民や地方自治体等に対して積極的に広報するとともに、教団施設周辺の地域住民の安全・安心を確保するため、その要望を踏まえるなどして、教団施設周辺におけるパトロール等の警戒警備活動を実施しています。

※オウム真理教による主な事件

事 件 名	発 生 日	死者数及び負傷者数
①弁護士一家殺害事件（殺人）	平成元年11月4日	死者3人
②松本サリン事件（殺人・殺人未遂）	平成6年6月27日	死者8人 負傷者約140人
③公証役場事務長逮捕・監禁致死事件（逮捕監禁致死・死体損壊）	平成7年2月28日	死者1人
④地下鉄サリン事件（殺人・殺人未遂）	平成7年3月20日	死者13人 負傷者5,800人以上 (※)オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律に基づき給付金の支給を受けた被害者数



教団施設の搜索状況（8月、東京）（共同）



教団施設周辺における警戒警備状況